

砂 監 第 59 号
令和 2 年 12 月 25 日

砂 川 市 議 会 議 長 水 島 美 喜 子 様
砂 川 市 長 善 岡 雅 文 様

砂川市監査委員 栗 井 久 司
砂川市監査委員 佐々木 政 幸

定 期 監 査 等 報 告

地方自治法第 199 条第 2 項及び第 4 項の規定に基づき定期監査等を執行したので同条第 9 項の規定によりその結果を報告する。

記

1. 監査基準を順守

監査等は、砂川市監査基準（令和 2 年監査委員規程第 1 号）に基づき行った。

2. 監査等の種類

- (1) 財務監査（砂川市監査基準第 2 条第 1 項第 1 号）
- (2) 行政監査（砂川市監査基準第 2 条第 1 項第 2 号）

3. 監査等の期日及び対象

| 月 日 | 対 象 |
|-----------------------|-------------|
| 令和 2 年 12 月 16 日～17 日 | 経済部 商工労働観光課 |
| 令和 2 年 12 月 23 日～24 日 | 建設部 建築住宅課 |

4. 監査等の着眼点（評価項目）

関係法令等及び予算に基づき適正かつ適切に執行されているかどうかを主眼とし、経済性、効率性、有効性の観点にも留意して監査等を実施した。

5. 監査等の実施内容

令和元年度分の財務に関する事務の執行状況を中心に実施した。

6. 監査等の方法

各所属長及び担当係長の出席を求め、所管事務について説明を受けて書類、簿冊等の監査等を実施した。

7. 監査等の結果

監査等の結果の概要は、次のとおりである。

なお、留意すべき指摘事項については、口頭でその都度指導した。

経 済 部 商 工 労 働 観 光 課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（地域ブランド構築支援業務委託、ふるさと活性化プラザ指定管理者に関する協定、砂川市企業立地意向調査委託、自動車賃貸借（レンタル）、地域おこし協力隊員居宅賃貸借契約、観光マップ修正・増刷等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等（中小企業等振興補助金、商業街路灯無電柱化工事費補助金、商工会議所事業補助金、商店会連合会商品券発行事業補助金、プレミアム商品券発行事業補助金、保証融資利子補給交付金、砂川観光協会補助金、納涼花火大会補助金、勤労者共済会交付金、シルバー人材センター運営費補助金、労働振興費交付金、企業振興促進補助金等）交付事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●諸収入（雑入等）等収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認

めた。

●書類保存について

関係公簿の整理は、良好に管理保存されていることを認めた。

●事務の執行について

新型コロナウイルス感染症の蔓延により影響を受けている市内事業者に対する経済対策に万全を期するとともに、収束後には観光振興を図るよう口頭で指導した。

建設部 建築住宅課

●予算経理事務について

調定、収入、支出関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●契約（市営住宅草刈業務委託、市営及び改良住宅維持管理等業務委託、市営及び改良住宅駐車場管理業務委託、北光・宮川中央団地公園環境整備実施設計委託、北光団地屋根・外壁改善工事（西3条3号棟）、宮川西団地屋根・外壁塗装改修工事、東町団地物置屋根改修工事（1・4号棟）、宮川団地解体工事、豊栄団地解体工事、宮川中央団地公園環境整備工事、公営住宅非常用照明LED化工事（宮川中央団地西6条1～5号棟）、宮川中央団地物置屋根改修工事（宮川中央団地西7条2～6号棟）、公営住宅集中給油システム更新工事、北光団地火災報知器バッテリー更新工事等）事務について

契約書ほか、関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●補助金等交付（ハートフル住まいる推進事業関係補助金、住み替え支援事業補助金）事務について

補助申請書、指令書、その他関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●使用料及び手数料（市営住宅使用料、駐車場使用料、建築確認手数料等）、

財産収入（建物貸付収入）、諸収入（弁償金、敷金収入等）等収納事務について

調定、収入関係書類により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

なお、市営住宅使用料及び駐車場使用料の現年度分が完納となることに加え、滞納繰越分についても5割以上の金額を収納している。今後も収入確保に努められ、引き続きこの状態が維持されることを望むものである。

●資金前渡金（市営及び改良住宅敷金還付金）事務について

資金前渡整理簿、関係帳票により調査した結果、適正に執行されていることを認めた。

●備品管理について

備品台帳により照合の結果、符合していることを認めた。